

## 注意事項と Q&A\_2020 年症例調査版

OCR（紙）調査票を基本に作成しています。

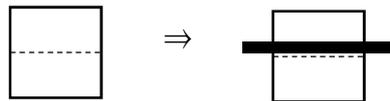
### 0. 今まで遡り調査をしていません。やらなくてははいけませんか。

がん登録推進法の全国がん登録では、遡り調査は、法第 6 条に規定された届出もれの可能性のある症例について、法第 7 条に規定された届出の勧告を行う前に、DCN 症例の詳細情報を入手し、がん登録症例の届出を促すものです。御協力をよろしくお願ひします。

### 1. 筆記具は何を使いますか。

画像を読み取り保存しますので、筆記用具は、太い黒のペンの方が読み取り精度が高いようです。内容チェックにカラーペンを使いますので、黒で記載してください。

### 2. チェックの仕方（突き抜けてかまわない）



### 3. 間違えたときはどうしますか。

修正ペンや修正テープを使って訂正してください。

### 4. 遡り調査票は 1 枚しか届いていませんが、その症例が多重がんであった場合どうすればよいでしょうか。

記載されていない腫瘍は、新規に届け出て下さい  
※同封の全国がん登録届出様式を使ってください。

### 5. 性別、生年月日、原発部位は一致しますが、氏名や住所が異なる場合はどうすればよいでしょうか。

遡り調査票には、死亡票より得られた情報を印字しており、氏名や住所が異なる場合は、結婚などで「改姓」や「外国人国籍」、「転居」などの可能性が考えられます。貴院で同一人物であるか 否かを確認・判断していただき、同一の方であれば貴院で把握されている氏名や住所を（ ）書きで氏名欄又は診断時住所欄に記入して下さい。

### 6. 紹介元や紹介先に問い合わせる等して、すべて記入しなければならないのでしょうか。

もらった紹介状など、貴院でわかる範囲で記入して下さい。紹介元病院やがん治療病院がわかれば、その病院名を記載します。

7. 当院死亡の患者で、がんの既往はありますが、自院では診断・治療を行っていません。遡り調査票を届け出る必要がありますか？（他院からの紹介（末期、リハビリのみ受け入れ、家族から聞き取り情報である、など））

今回の調査は、2020年の死亡診断書に「がん」と記載された症例です。貴院のわかる範囲で結構ですので、記載・届出をお願いします（治療病院名（紹介元）、腫瘍情報など）。わからなければ「6.調査対象腫瘍の詳細診療情報なし」にチェックし備考欄に「紹介状に詳細なし」「家族申告」などの記載をお願いします。

8. 特別養護老人ホームの嘱託医として当院で死亡診断書を作成しましたが、詳細は不明です。届出はどうしたらよいでしょうか。

住所に老人ホーム入所中のことが記載されていない場合は、追加してください。その他、と同様に処理してください。

9. 診断時の住所は当都道府県外であったため、地域がん登録へは届出をしていませんが、遡り調査票が届きました。届出をした方がよいのでしょうか。

遡り調査票には、死亡票より得られた情報を印字していますので、診断後に住所が変わったと思われます。貴院診断時の住所に訂正の上、返送して下さい。

10. がんを診断した時、当院ではがん登録を実施しておらず、届出がされていない症例です。届出が必要ですか。

今回の調査は、2020年の死亡診断書に「がん」と記載された症例です。貴院のわかる範囲で結構ですので、記載・届出をお願いします。

11. 遡り調査票の内容をデータでもらって、データで提出することはできますか。

届出をオンラインで行うことが可能です。

12. 送付された全国がん登録仕様の遡り調査票ではなく、地域がん登録の届出票や今まで受け入れてもらっていた独自の様式を使用して回答したいのですが。

県ではデータベースシステムを全国がん登録仕様に移行しているため、お送りしているOCR対応の全国がん登録仕様の遡り調査票のみ利用可能です。お手数ですが、送付した調査票に直接記入をお願いします。

13. 調査が間に合いません。判明した調査票のみ、返送していいですか。または、すべて判明するまで返送しないほうがいいですか。

未記入の調査票も含めた全枚数を、10月20日木曜日までにご返送（投函、アップロード）ください。

これまでの調査では、返送いただいた後の調査票の内容確認、既登録確認の作業（県作業）に時間がかかりました。期日までの返送にご協力をよろしく申し上げます。返送が遅れそうなときは、県がん登録室へご連絡ください。提出日程を調整します。

14. 返送は衛研へ直接持参してもよいですか。

送付の時に同封したレターパックなど、追跡記録のある送付方法で返送してください。返送が遅れそうなときは、県がん登録室へご連絡ください。

**15. コピーできないと聞きましたが、当院保管として提出した写しが必要です。どうしたらいいですか。**

コピー不可の取り扱い、用紙に番号が振られており、重複を防ぐためです（帳票右上）。提出いただく内容をコピーして病院で保管することは問題ありません。保管の際は、通常の届出票と同様、個人情報に留意してご対応ください。

**16. 救急車搬送後死亡し剖検となった症例ですが何番をチェックしますか？カルテに前医情報がある時は、その内容も記載しますか。**

「3.死亡検案」にチェック、前医情報は分かる範囲で書いていただければ助かります。

**17. 当院での検査等をしていないが、前医紹介状等から病理・局在詳細情報が分かる場合は、記入して良いか。**

前医情報を記入してください。その際は、紹介元やがん治療病院名を備考欄などに記載してください。

**18. 住所が当院の住所となっている人がいる。当院記録では、他市町村の住所が登録されている。**

貴院で登録している他市町村住所を記載し、提出してください。

**19. 死亡診断書の病名が急性骨髄性白血病。当院としては、その以前に MDS（骨髄異形成症候群）を患っていた患者であるため、その経過としての AML（急性骨髄性白血病）と考えている。もともとの疾患である MDS に関する表記に訂正して良いか。**

訂正してかまいません。

**20. 疑い症例の時**

「4.死亡診断書には調査対象のがんの記載なし」にチェックし、備考などに”疑い症例”と記載します。

**21. 診療録番号は、左詰め？右詰め？ ハイフンは入れてもよい？**

どちらでもかまいません。ハイフンを含め、貴院の患者 ID のとおりに記入してください。

**23. 当院の腹部エコーで大腸がんと思われるが、確定していない。当院では、別疾患の治療が主で積極的にがんの治療をしていません。**

①：前医紹介状や、カルテに「がん」の情報がある。

「6.調査対象腫瘍の詳細診療情報なし」にチェック。分かる範囲で記載ください。

②：がんの診断がされたか不明（確定されていない）。もしくは、がん情報なし。当院で、がんの治療をしていない。

「4.死亡診断書には調査対象のがんの記載なし」にチェック。

**24. 当院の死亡診断書では、「原発部位：胃」、「病理診断：新生物、悪性」となっているが、遡り調査票では「原発部位：腎」、「病理診断：腎細胞癌」となっており、死亡診断書と調査票のがんが明らかに違っています。**

「2.死亡診断書に記載のがんは調査票の内容とは異なる」を選択し、正しい情報を記入してください。

**25. 死亡診断書では、「原発部位：胃」、「病理診断：新生物、悪性」となっているが、遡り調査票では「原発部位：胃体部」、「病理診断：腺癌」で、詳細ながん情報となっています。**

例示のように、詳細部位や組織型の微細な違いがある時、「1.通常回答」を選択し、正しいほうの情報や、そのほかの詳細情報を記入する。

**26. 死亡診断書では、「原発部位：乳房上外側4分の1（C50.4）」「病理診断：浸潤性導管癌」、遡り調査票では「原発部位：乳房上内側4分の1（C50.2）」「病理診断：浸潤性導管癌」であり、大分類は同じだが、詳細部位が異なった場合。**

例示のように、部位や組織型の微細な違いがある時、「1.通常回答」を選択し、正しい情報や詳細情報を記入します。

**27. 原死因以外（I欄以外）のがんについて遡り調査が来ているが、回答して良いか。**

①前医紹介状等から分かる情報がある場合。

→「6.調査対象腫瘍の詳細診療情報なし」にチェック、他院名（紹介元）記入、腫瘍情報も分かる範囲で記載してください。

②貴院カルテ等に、がん情報がない。

→「4.死亡診断書には調査対象のがんの記載なし」にチェック。

**28. 調査対象の患者は、以前に当院から届出済みの患者であった。再度提出する必要があるのか。**

死亡票との住所違い・名前の漢字違いで照合できない例があります。お手数ですが、1通常回答で以前の届出内容を再度記載し、備考欄へ〇年〇月頃届出済み、と記載の上、ご提出ください。登録室で届出済み票との確認を行い既登録の処理を行います。

**29. 調査対象の患者は、確かに当院で死亡し死亡診断書を作成したが、当院初診（当該腫瘍初診日）は2020年より前である。どのように回答するのか？**

2020年に死亡し既登録がない人が調査対象です。死亡票からは診断年が分かりませんので、今回の調査で診断年を判断する必要があります。

正確ながん統計（沖縄県地域がん登録含む）のため、差し支えなければ、貴院での当該腫瘍初診日、照会元その他のがん情報をご提供くださいますようお願いいたします。（1通常回答でご回答ください）

がん情報の提供ができない場合も、届出票の区分をする必要がありますので、最低限、診断年はお知らせください。

～ご協力ありがとうございます。

がん登録室到着後、内容に疑義があれば、確認の電話を差し上げます。～

## 「死亡診断書のがんについて」記載方法

■例①死亡診断書 原発部位 胃  
病理診断 新生物、悪性

調査結果 原発部位 腎  
病理診断 腎細胞癌

☞死亡診断書のがんについて「2.死亡診断書に記載のがんは調査票の内容とは異なる」を選択。

Q&A 文① [死亡診断書では、「原発部位：胃」「病理診断：新生物、悪性」となっているが、遡り調査票では「原発部位：腎」「病理診断：腎細胞癌」となっており、死亡診断書と調査票のがんが明らかに違うケース。]

「2.死亡診断書に記載のがんは調査票の内容とは異なる」を選択。

■例②死亡診断書 原発部位 胃  
病理診断 新生物、悪性

調査結果 原発部位 胃体部  
病理診断 腺癌

☞死亡診断書のがんについて「1.通常回答」を選択。

②[死亡診断書では、「原発部位：胃」「病理診断：新生物、悪性」となっているが、遡り調査票では「原発部位：胃体部」「病理診断：腺癌」で、詳細がん情報となっている場合。]

「1.通常回答」を選択。

■例③死亡診断書 原発部位 乳房上外側4分の1 (C50.4)  
病理診断 浸潤性導管癌

調査結果 原発部位 乳房上内側4分の1 (C50.2)  
病理診断 浸潤性導管癌

☞死亡診断書のがんについて「1.通常回答」を選択。

③[死亡診断書では、「原発部位：乳房上外側4分の1 (C50.4)」「病理診断：浸潤性導管癌」、遡り調査票では「原発部位：乳房上内側4分の1 (C50.2)」「病理診断：浸潤性導管癌」であり、大分類は同じだが、詳細部位が異なった場合。]

「1.通常回答」を選択。

側性が違う場合…1.通常回答と考える。

国がんの考え方…本来は、転記ミス等、明らかに違うがんの記載があった場合が2という想定で、詳細部位や組織型の微細な違いは1で処理するのがよい。